

## 炊き出しは 生保受給者のためか？

地域人口の3人に一人が生活保護受給という過密ゆえの混乱？

そろそろ炊き出しも 夜間宿所も なくす時期では・・・

「正論」でそれぞれの思いを押しつぶすようですが

「夜間宿所も炊き出しもいらない」と題した釜ヶ

崎夜間学校ニュースは、23日の午後4時半すぎから、

いつものようにセンター1階から配り始めました。

南の端から配りはじめ、1階のセンター詰め所まで

来たところで、一人の人が釜ヶ崎夜間学校ニュースを

手に、血相変えてやってきました。

「炊き出し無くせ言うけど、月半ば過ぎると、生保

のモンが2〜3百人、炊き出しに来とる。そのことも

書いてくれ」

「はい、そうします」と答えると、きびすを返して、

帰って行かれました。

これ以上のやり取りがなかったたので、その人が本当

は何を言いたかったのか、判りません。

炊き出しだけでなく、センターの乾パンの列も、月

半ばを過ぎると長くなる傾向があるように思えます。

「生活保護 命いうけど、生保受けてダラシナイ生

活しているモンが多い。もつとしっかりするよう言っ

れ」ということなのか、

それとも、「そんな奴らと、本当に困って炊き出しに

並ぶ者を一緒にしたにして、炊き出しはイランなんて言

わんでくれ」ということなのか・・・

もし、その人と話が、生保を受けながら炊き出しの

### 大阪市の生活保護受給者の状況

大阪府知事と大阪市長との意見交換会大阪市配付資料より

保護率 (平成21年12月現在)

大阪市全体 136,617人 51.3% (ほぼ20人に1人)

西成区 26,809人 207.1% (ほぼ5人に1人)

※あいりん地域 (推定) 約9,000人360% (ほぼ3人に1人)

% = 千分比。千分率。全体を1000とした場合の、1000に対しての割合を表す

単位。1パーミルは10分の1パーセント。

% = 百分比。百分率。全体を100とした場合の、100に対しての割合を表

す単位。1パーセントは100分の1。

あいりん地域 (0.62 k m<sup>2</sup>) に355億円の税投入と・・・

列に並ぶものと、本当にやむを得ず並ぶものとをシツカリ区別してほしいということであっても、「炊き出しはいらぬ」ということには、変わりはありません。「本当に困って炊き出しに並ぶ」人のために、生活保護制度はあるのですから、皆が生保活用すれば、列はなくなりません。

これは「正論」です。「正論」は、大概の人が理屈では覆し得ないから「正論」なのですが、正論をかざすとき、それに従わない人を切り捨てることになりがちです。「なぜ、合理的な考えに従えないのか、合理的判断に従わない人には、どこか欠陥があるのではないか」と。三人に一人が生保受給者となった釜ヶ崎では、とりわけ、そのように思われます。では、「正論」を振りかざす夜間学校ニュースは、夜間宿所や炊き出しを利用する人を切り捨てたことになるのでしょうか。

大阪市は、わずか0.62平方キロメートルの地域に35億円の税金が投入されていると言っています。そのうち311億円が生活保護費です。それでも、街の「混乱」が納まらないのは、行政の責任ではない、個々人の質の問題だ、と言いだしかねないところがあります。各自の思いや事情があるとは思いますが、一日も早く踏み切りを付け、生保活用に進む時だと思っています。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

### 不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。